

## 第6回 青森県復興ビジョン策定懇話会

平成23年12月12日（月）

10:30～12:00

ユートリー5階視聴覚室

（司会：事務局 佐藤主幹）

皆さん、おはようございます。御案内の時間より若干早いですが、皆様お揃いですので、これから第6回青森県復興ビジョン策定懇話会を開会いたします。

初めに配付資料の確認をお願いします。まず次第、出席者名簿、席図、続きまして資料1「東日本大震災特別委員会における主な意見について」、資料2「青森県復興ビジョン素案に係る県民からの意見募集の結果について」、資料3「復興ビジョン素案に対する市町村への意見照会の結果について」、資料4「復興ビジョン案」となっております。

資料4につきましては、事前にお送りしておりましたが、さらにそれから修正を加えておりますので、本日、差し替えをお配りしております。

続きまして、本日は竹浪委員、村上委員、山口委員、そして急遽吉田委員も御欠席となっております。また、奈良岡委員の代理として八戸市震災復興対策室の保坂室長に御出席いただいております。

それでは、これらの議事の進行は座長である井口先生をお願いいたします。

井口座長、よろしくをお願いいたします。

（井口座長）

おはようございます。本日は最終回になりますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

本日の議題は、「青森県復興ビジョン案について」となっています。

まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

（事務局：奥田主幹）

おはようございます。事務局の奥田です。それでは私の方から資料の御説明をいたします。

まず資料1を御覧いただきたいと思います。

こちらが11月29日に開催された県議会の東日本大震災対策特別委員会における主な意見ということでございます。

1番目といたしまして、記述の追加・修正をしたものということで、大きく言いますと、まず県内道路網の整備の必要性を記載するべき、また、防潮堤の整備の関係で「粘り強い構造」という表現があるのですが、それが分かりづらいといった御意見。3つ目と4つ目は、中小企業や個人企業主への金融支援についての意見。その後はずっと防災関係の意見が多くありました。それから医薬品の安定供給体制の確保など医療・福祉の関係の御意見。ボランティアやNPOなどの支援に関係する情報提供といった御意見。最後2つはビジョンの推進に関する御意見です。

こういった御意見を踏まえまして、お配りしている資料4の復興ビジョン案の修正をしており

ます。内容については後ほど御説明をいたします。

それから2番といたしまして、実施段階において検討するものという整理をしており、こちらは御覧のような内容の意見がありました。

それから3番目といたしまして、「脱原発」を明記するべきとか、ビジョンの必要性に疑問があるといった意見もあったということでございます。

続きまして資料2を御覧いただきたいと思えます。

こちらは素案に関する県民の皆さんからの意見募集の結果をまとめたものです。募集期間は1月24日から12月7日までということで、県のホームページ等で素案を掲載致しました。

意見といたしましては、1人の方から1件の意見をいただきました。内容につきましては次のページを御覧いただきたいと思えます。

要約いたしますと、原子力の関係で、むつ小川原港の防災対策をしっかりとってほしいという御意見です。こちらに対する考え方といたしましては、原子力防災対策の充実強化を復興ビジョンでも記載しており、今後、そうした各種防災対策の充実強化を推進することとしております、ということで、記述済みとしております。

続きまして資料3、こちらは同じく復興ビジョンの素案を県内全市町村に意見照会を行った結果をまとめたものです。

3市村から延べ12件の意見をいただいております。合計12件で、内訳は次のページからでございます。こちらは資料3と資料4の方も一緒に御覧いただければと思えます。

まず寄せられた意見の1番、こちらは備蓄体制の整備を記載してほしいという御意見でございます、38ページ、防災力の強化の項目の中で④の「今後の災害への備え」の防災体制の強化、ここの3つ目に、「県及び市町村の連携による備蓄体制の整備」を追加しております。

それから2番目は、奥羽本線、秋田ー青森間の全線複線化の早期整備を記載してほしいという御意見でございます、こちらに関しましては24ページ「北東北の物流拠点機能の強化」の中で、鉄道に関しまして「物資供給に果たす幹線貨物鉄道の輸送機能の維持・強化に向けた関係機関との情報共有、連携強化」ということをビジョンでも書いておりました、この全線複線化についてもこの中で検討をしていきたいということで記述済み、カッコ書きで今後、実施段階で検討をしていきたいということとしております。

続きまして3番目は、三陸復興国立公園を活かした観光振興についてということで、こちらは観光の関係で27ページに三陸復興国立公園の関係を元々記載はしてはいたのですが、意見のところにも書いてありますとおり、整備を契機とした新たなエコツーリズムの推進ということで、三陸復興国立公園自体をどう活かしていくのかということを書いていないので書いてほしいという御意見でして、こういった御意見を踏まえまして、我々としても復興国立公園自体を当然活かしていくつもりで書いてはいたのですが、そこがより分かりやすくなるようにということで表現を少し変えて、「復興国立公園をはじめ奥入瀬溪流、白神山地、八甲田山など、大自然を活かした新たなエコツーリズムの推進」と修正をしております。

それから4番目です。津波防災対策の記載に関して、34ページから防災公共ということで記載をしているのですが、津波防災に特化した項目出しというか、そういうふうを書くべきではないかという意見がありましたが、これに関しましては防災公共という本県で提唱している考え方自体が、地震・津波のみならず豪雨災害も想定して推進していくということで、津波対策に限定するとむしろ全体像が分かりにくくなるのでこういった記述としているということです。ただ、36ページのところで、地震災害の場合と豪雨災害の場合のフロー図を記載して、できるだけ分

かりやすく記載をしているということでございます。

それから5番目の災害時における広域的なし尿処理体制の構築について、こちらにつきましては、38ページになりますが、一番下で、「災害時を想定した沿岸部と内陸部との市町村相互の協力関係の構築」ということを記載しておりまして、この中で検討をしていきたいということでございます。

続きまして6番目です。文化・スポーツの振興に関しまして、県立屋内スケート場や八戸芸術パークの建設といったことを明記してほしいということで御意見がありました。こちらにつきましては、41ページの方でこうした「芸術文化活動の推進」や「スポーツ活動の推進」ということを記載しております。御提案のあった施設の建設については、こうしたことを具体化していく上での手法の1つであると考えているということで、実施段階検討としております。

それから7番目、再生可能エネルギーを活用した先進的地域づくりに関する記載を検討してほしいという御意見がありました。再生可能エネルギーの活用については、既に復興の基本理念のところで、8ページ、それから10ページの方に「これまでの先進的取組の実績や高いポテンシャルを活かして創造的復興を目指していく」といったこと、それから「東北の復興を支え、日本の未来に貢献をしていく」ということを明示しております。また、29ページ、エネルギーの囲みの部分で、「震災を機に再生可能エネルギーの分散電源としてのメリットなど、その重要性が再認識された」ということを明記しております。ということで、文章修正です。

それから8番目が公共交通政策について、まず災害時における公共交通の維持確保や今後の本県における公共交通政策のビジョンについて明記してほしいという御意見です。その災害時における公共交通機関の機能維持については、基本的には各事業者が主体的に取り組むべきものであり、具体的な対策は今後関係機関が連携して検討をすると考えます。また、本県の公共交通機関のあり方等については別途、現在県の方で検討中であるということで、こちらは実施段階で検討としております。

9番目は災害がれきの受入に係る支援体制についてということで、災害がれきの処理、再資源化が一層促進されるよう、リサイクル製品の利用促進対策を始めとする支援施策についての明記をお願いしたいという御意見でございます。こちらにつきましては30ページの下から2番目のところに「リサイクル製品の利用促進」という項目を記載しております。それから43ページになりますが、「東北各県との連携」の中で、43ページの上から4行目の真ん中あたりになりますが、「災害廃棄物の処理・再資源化」ということを記載しております。

続きまして10番目は、港湾におけるバックアップ機能の確保について、広域的な災害を想定した県内外との陸・海・空路の連携強化を図るということで、特に国際物流機能が分散することがないよう考慮すべきであるという御意見で、こちらについては実施段階で検討をしたいということでございます。

11番は、海岸部が砂浜である場合は、砂による自然堤防を造ることで一定の津内を防ぐことが可能だということで、海岸沿いに設置をお願いしたいという御意見で、こちらも実施段階で検討としております。

12番は海岸沿いにある通行用階段が避難路として有効だということで、照明灯の設置により人命を守ることが可能ではないかという御意見で、こちらも実施段階で検討としております。

資料3は以上でございます。資料4は復興ビジョン案ということで、前回の第5回の懇話会での意見を踏まえて修正をいたしまして、その修正したもので今、御説明をした県民の皆様からの意見募集ですとか県議会の特別委員会、こういったところからの御意見をいただいたところです。

その修正したものについては一度皆様の方にお送りしておりますが、その後、今申し上げた議会での意見などを踏まえ修正したものが本日お配りしている案ということでございまして、前回の懇話会の後に変更したところを主に御説明をしたいと思います。

まず10ページになりますが、基本理念の1番目の「イノベーションの推進による「攻めの復興」」のところですが、ここが一番下の段落の2行目に、神本先生からお話がありました「弱みを強みに変えていく」といったことを踏まえて、積雪寒冷地であることなど、これまでどちらかといえば弱みとされていたものを強みに変えていくといったことを入れております。

それから2番目の一番下の段落「また」以下のところですが、ここの下から2行目ですね、「海外を単に市場として捉えるだけではなく、交流の深い国や地域をパートナーとして捉え、海外の活力を取り入れながら、共に飛躍していくことをめざします」といったことを入れております。

続きまして21ページですが、食産業の関係で③の「地域を支える持続発展型の担い手育成」、こちらに「集落営農組織等」という文言を追加しております。

続きまして24ページですが、ここ②の「サプライチェーン構築」の1つ目の・のところ、「防波堤や防潮堤等津波防災のための」というところで、先ほど冒頭でお話をしましたが、「粘り強い構造」へということで、こちらについては一番下のところに注釈を付けております。

それから港湾関係につきまして、青森港、それから七里長浜港、大間港、それぞれについて前回よりもそれぞれの港の役割、期待される役割みたいなものを前の方に付けておまして、例えば青森港であれば「陸奥湾に位置する地理的有意性を活かした」とか、七里長浜港であれば「日本海側における沿岸諸国との貿易等への対応が期待されている七里長浜港」と、位置付けと言いますか、そういったものを記載しているところです。

それから、このページの一番下ですが、「高規格幹線道路等と連絡する主要幹線道路の整備促進」という項目を追加しております。

26ページは、「ロジスティクスのための体制強化」の3つ目、4つ目の項目、こちらを追加しております。それから5つ目のところに「八戸港等県内物流拠点への集荷促進」という項目を追加しております。

27ページは、先ほどお話をしました三陸復興国立公園のところの表現を若干修正したということでございます。

28ページです。こちらは③の「インバウンドの推進」の下から3つ目です。「東アジアの富裕層をターゲットにしたヘルスツーリズムの推進」というのを追加しております。

29ページは、先ほども御説明をいたしました但書の部分です。「また、震災を機に～」というところを追加しております。

30ページですが、一番下のところ、まずその上の「リサイクル製品の利用促進」は先ほど御説明をいたしました。それから「今後の技術革新・技術開発等を踏まえた中小水力利用等の実用化の検討」という項目を追加しております。

31ページですが、こちらは③の「県産品の輸出拡大」の3つ目のところ、「輸出国の需要に応じた生産・供給の体制づくり」という文言を追加しております。

32ページでございますが、こちらは但書の部分の「また」以下のところをかなり追加で記載をしておまして、中小企業とか個人事業主に対する支援について、これまでの取組や今後の取組の方向性を記載しております。

35ページですが、防災公共の関係で、35ページの⑥の5つ目の項目、ここで「避難指示等の情報伝達手段の充実」という項目を追加するとともに、一番下、「通常期と降雪期の違いによる

各種対策」といったことを記載追加しております。

37ページです。ここは囲みの部分で、まず「津波が発生した場合に、何をおいても逃げることが基本である」ということを記載するとともに、自分の身は自分で守るという意識を身につけていくことが重要だということを追加しております。

また、次の次の段落ですね、「特に大規模災害時には」というところなのですが、「リーダーが大きな役割を担う」ということ、それからリーダーについて、平日とか休日とか夜間、日中、いろいろパターンがありますので、様々なケースを想定して育成に取り組んでいくことが重要であるということを追加しております。

37ページの②の「防災を活動の核とした地域コミュニティの再生」のところでは、一番下の「企業との連携や協力体制の整備、警察・消防OB等の活用の検討」という項目を追加しております。

続きまして38ページになります。こちらはまず④「今後の災害への備え」ということで、「避難対策を始めとする防災対策の推進」の2つ目、「避難所のあり方を始め、災害時要援護者や女性の視点に配慮した防災対策の検討」という項目を追加しております。

それから「防災体制の強化」につきましては、先ほどもお話をしました3つ目のところは「備蓄体制の整備」を追加しております。それから4つ目、5つ目、6つ目、それぞれ災害対策の専門家の育成、研修の充実、それから消防団員等の安全確保対策の促進、県や市町村におけるBCPの策定やクラウドコンピューティングの活用といったことを追加しております。

39ページ、②の4つ目の項目ですが、「災害時における医薬品を始めとする医療物資等の安定供給体制の整備」ということを記載しております。

41ページ「人財の育成」に関しましては、囲みの部分の3段落目の一番下の行ですが、「リスクに強い人財を育成していくことが重要である」といったことを追加しております。

42ページになりますが、1番「県民との協働」という項目を追加しております。それから「また」以下のところ、「ボランティアやNPOなどによる支援活動に関する情報の提供を積極的に進めます」という項目も追加しております。

43ページは、先ほどお話ししました上から4行目の「災害廃棄物の処理・再資源化」という項目、5番の一番最後の項目ですが、下から2段落目「県では」のところですね、こここのところで「基金の活用をしていく」ということと、「ビジョンの推進に当たっては、毎年度の予算編成の中で、社会経済情勢の変化に機動的に対応しつつ、最適な具体的手法を選択し、実施していきます」ということで記述を追加しているということでございます。

ということで、前回の第5回の懇話会の後に様々な御意見を踏まえて修正した部分を御説明いたしました。

事務局からは以上です。

(井口座長)

どうもありがとうございました。復興ビジョン案、前回は素案だったんですが、ただ今、御説明いただいたように、委員の皆様方の御意見、それから県議会からの御意見、それから一般の方からの御意見、それから市町村、これは切実なものですから、かなり、先ほど申しましたように実施案ということがかなり占めているんですが、ビジョンに対する御意見もかなり出していただいて、今回の案に事務局の方で加えさせていただいております。

それでは、今回が最終回ですが、委員の皆様方からいろいろ御意見等をお伺いしたいと思いま

す。

いかがでしょうか。じゃあ、神本委員、お願いします。

(神本委員)

私、今までいくつかコメントをさせていただきましたので、今回出来上がったのを見て、随分前より攻めの姿勢が出てきたというふうに思いました。

それから他の方々の意見をだいぶ聞かれて、それに対する対応の仕方も適切だったかなというふうに思っております。特に私の専門でありますエネルギーのところについては、国の政策がしっかりと決まらない段階でいろんなことを書くというのは難しい状況だったと思いますけれども、はっきりしていますのは、やっぱり再生可能エネルギーをこれまで以上に推進していこうということが再確認されたのではないかと思っております。そこについても十分書き込んでもらったと思っております。

それで、この報告書についてはそういうことでございますけれども、やっぱりこれからが大事なんだと思うんですね。報告書のビジョンの推進というところにもいろいろ書かれておりますけれども、例えば国との連携とかビジョンのフォローアップというところがございます。いろんなところと連携をしたり意見交換をしていく中で、また新しい取組、こんなことをしたらいいのではないかと出てくるのではないかと思いますので、是非このビジョンにとらわれずに、もちろんこれを推進していくわけですが、新しいことができたならどんどん取り入れていくような柔軟な姿勢で臨んでいただければ大変ありがたいと思います。

それから県に対して要望ばかり言っているのではしょうがなく、私達全員が当事者だということで、私達も大学として人財育成、特に人財育成、あるいは研究開発というところが非常に大きなミッションでございますので、そこを県とも一緒にこれから頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

(井口座長)

まとめていただいたような御意見をいただいたんですが、神本委員の御専門のエネルギーの点では、やはり青森県は原子力施設がある。それから再生可能エネルギーのもととなるようないろんな環境が非常にたくさん、広範囲にある。ですから、国の原子力政策が方向性が決まっていたら、私も、それに対して再生可能エネルギーを青森県の資源、自然資源と、こういうことを思い切ってビジョンに書き込みたいなど、こう思ったんですが、現段階ではこういうエネルギー政策をビジョンの中に明確に書き入れられない。従って、このビジョンは今回で最終案なんですが、この後も是非委員の皆様方とか皆様の御協力でビジョンというのが状況に応じて変わっていくものであるということをお考えいただければ幸いです。はい、どうぞ。

(対馬委員)

今、神本委員がおっしゃったことは、本当にそのとおり私も同じ意見です。

今後の災害への備えということで、女性の視点に配慮した防災対策の検討というのが入ってまして、これはやっぱり被災地の方が一番困ったのが女子の更衣室が無い、女子だけではなくて男子もやっぱり、2つ一緒にないとやっぱりこれはうまくいかなかったという実績がありますので、こういうことを踏まえていただければとても助かるなと思います。

人財のこと、やっぱり一番重要なんですけれども、リスクに強い人財育成、いろいろここに書

かれています。是非この人財育成についても、私たちが、どこでどういふのをやっているか分かるように情報発信をしていただければいいなと思います。

あと、こういうふう言葉の注釈が入っていることは、すごく助かります。ありがとうございます。

(井口座長)

弘前大学は大量に福島県にモニタリングに出掛けて、Jビレッジという、発電所からは30～40キロくらい離れているんでしょうかね、Jリーグの研修所ですのであまり女性用の対応がないんですが、そこへ来る方々は半々なわけですよ、男女とも。だだっ広いところを仕切ったりして、いろいろやっているが、先だつての説明の時にありましたが、やはり体育館等に、今回は八戸がかなり人数だったんですが、でも他の隣3県に比べると少なかったわけで、でもビジョンとしては追々、これからその辺の整理が重要ではないかなと思います。はい、どうぞ。

(藤田委員)

このビジョンを作った後に、先ほども説明の中で実施段階での検討と言われました。

実を言うと、八戸市もそうですし、それからおいらせ町でも復興ビジョンができております。あとは三沢、階上。それで、その中に多分、八戸でははっきりしているのですが、県の事業として、あるいは国の事業、あるいは市、あるいはいろんな団体、機関等を含めて実施するというふうになっています。

ですから、この県のビジョンを、今後具体的に実施していく段階では、そういうビジョンを、それぞれの自治体が出していますので、本当にお互いに連携をして、復興ビジョンとしてきっちり実現していくということが重要かと思ひます。

ですから、ここの推進の中にも市町村の連携、県あるいは国と連携となっています。これはまさにそのとおりで、そこにももちろん団体、自治体だけではなくて県民としてもきっちり行動していくということが重要かなと思ひます。

それと、復興特区の件、1月までに申請だったでしょうか。どこが主体になって出すのか分かりませんが、ひょっとしたら被災地である市とか町とかになるかもしれません。そこも県との連携無しには出せないんですね。ですから、是非、より良いまちづくりということでは、様々な地域の特性を出した申請ができると思ひますね。ワンステップアップするためには、そういう特区制度を利用するというのも重要だと思ひますね。是非この部分での強力な連携もお願いをしたいと思います。

このビジョンの中のそれぞれの項目、優先順位があるのですが、それぞれの地域で必要としているもの、これを優先して是非実現していただければと。また、それに関しても我々も協力をしていきたいと思ひます。

(井口座長)

ありがとうございます。連携ということが非常に重要だということと、それから県民をはじめとして地域住民に的確な情報を早めに流して御理解をしていただく、これが非常に重要なんですね。今度の復興特区でも、もしパッと出てくると、「知らなかった」と。こう言うと、取っかかりがすごく遅くなると思ひます。

このビジョンは長期なんですけど、長期に対しても、やっぱり多くの県民の方々に御理解してい

ただために、実施の段階で「ビジョンに書いてあります」ということでは通じないと思いますので、是非その辺のところもよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

(山田委員)

前回欠席をしまして申し訳ありませんでした。

ちょっと1つ気になるところが、今さらなんですけれども。28ページの5つめと6つ目のところで、前回、県知事が華々しくPRしたパワースポット、ミステリーゾーンとか、あとその下の女子力向上プログラムとか、何となくちょっと軽やかなという感じがしないでもなくて、女子力があるんだったら男子力もあってもいいじゃないとか、私なんかもおばさんなので、じゃあおばさんはどうするのかなとか、ちょっとそんなことを思いました。これは半分余談なんですけれども。

42ページのところで、県民との協働というところが出てきて、私たちみたいな市民活動団体としては非常にうれしく思います。ただやはり、こういう県全体でいろんな施策を進めていくにつれて、その受け手となるボランティアとかNPOとか、そういった受け手の能力の向上、そういったことがものすごく今、実は全国的に必要だと言われておりまして、それと共に平成23年6月からはもう少しNPO活動がしやすくなるように寄付制度の優遇など、いろんな制度改革が行われております。平成24年4月からは、やはり会社なみにきちんと会計も明確にしましょうということで、会計処理の制度も変わります。そういうことで、やはり私たちみたいなのはこういう受け手になるNPOさんたちと一緒にやっていって、やはり普通の企業さんとかと同等に活動が出来るような、そういうのを推進して、なおかついろんな地域の人たちを巻き込んで活動をしていかななくてはいけないというのを改めてこれを読んで思いました。

以上です。

(井口座長)

私も先週、大学でシンポジウムがあった時、日本の第一人者の先生、女性なんですけど、御講演を聴いてきました。女性をどうするかというより男女共同参画ですね。まさしく言われたように、どうやったら本当に男女共同参画を実現できるか。ただ残念ながら、今、女性がいろんな立場を得られていないということが厳しいので、その点は任命権者に男性が多いうことを御理解しなければいけないなど。ここから、後ろの方に女性は見えないなどということ、そういう世の中ですが、是非その辺のことを考えなければいけない。

それから、ボランティア、NPO、NGOの活動なんですけど、やっとなら日本の税制もそれなりに、ある意味ではアメリカよりちょっと進みすぎているぐらいの税制も去年から導入されて、私もあるNPOの会長をやっているんですけど、もう1つ重要なのは、アメリカがなぜNPO、NGOがあれだけ盛んかということ、向こうには日本のような国、自治体等の第三セクター的なものがあまり充実していなくて、NGO、NPOが非常に充実して、そしてそこのリーダーを養成することを、連邦政府がかなりガッチリやっているんですね。だから私もいろんな中央のところではありますが、是非そういうような支援というのはお金だけではないです、人財育成というところにも対応してほしいと。

ちょっとビジョンと離れるかもしれないんですけど、こういうビジョンなどを成し遂げるためにはそういうところの連携、協働が非常に重要だと思っております。是非よろしく願いいたします。



(大谷委員)

私は今まで、随分言いたいことを言ってきたので、だいぶ反映されています。

本当に改めて見ますと、随分分かりやすくなったと思います。特に前半の位置付けとか、この辺は県民に対するメッセージとして非常に分かりやすくなければいけない。これからの作業としてもいかにこのメッセージを、おじいちゃん、おばあちゃん含めて伝えていくかということが重要になるかと思っておりますので、大変前段が分かりやすくなったというのは良かったと思います。

あと、今言った県民にこれからどうこのビジョンを伝えていくか、県民のみならず、前も何回も私は強調しましたが、北東北に対して青森県からのメッセージを伝えていかななくてはならないと思っておりますので、そこが今後の課題かなと思っております。

あと、これはあさって知事に出すんですね。あと知事へは是非、まあ、これは青森県の県民による県のためのビジョンですけれど、それだけじゃなくて、やっぱり北東北に対して知事のリーダーシップを是非発揮していただきたいなと思っております。

あと、これは感想なんですけれども、26ページのこの図、インフラネットワーク、これはいいですね。素晴らしいと思います。こうやって見ると、青森県がいかにインフラに恵まれている県であるかと。これほど空港・港湾・鉄道・新幹線ですね、あと4つの海、日本海・太平洋・津軽海峡・陸奥湾、これだけのものを持っている地域って、やっぱりこうやってパッと見ると他に無いと思うんですね。この強みであるところを、今後もこれをPRしていかなければ、本当に復興の拠点のみならず、今後の成長の拠点、北東北の成長の拠点になるだろうと改めてこれは感想ですが思いました。

こういうのを強い知事がメッセージを発揮していけば、将来の道州制の議論をする資格につながっていくのかなと改めて思いました。

(井口座長)

ありがとうございます。知事には、明後日ですので、はい、はいって渡すだけじゃなくて、何か知事に、というようなことが委員の方々からありましたら承りたいと思います。

それから、この26ページもそうなんですけど、36ページの防災公共の推進、こういうふうに書いていただいている、これもある意味では下の直感的に分かるものと上がつながるので非常にいいと思います。これは、今回はいいんですが、次の実施段階になる時にもうちょっと防災公共の推進フローというのを一般県民の人が視覚的にも分かるような、これは字もいっぱいあるから、ちょっと一工夫が必要かなと思っております。

はい、どうぞ。

(野田委員)

私も、ビジョンも実施の細かいところも皆ぐしゃぐしゃにしてお話をして、今思い直して、ビジョンとはということを考えてはいますけれども。

まあ、将来的にこうしたいんだという話だということですから、そこの中で最後のこのビジョンの推進という、こういったことをしたいんだというのを進めていくには、というフレーズを見るにつれ、思うのは、私だったら最初に青森県はこんなことをやりたいんだけどお金が無いんだという話を最初に言い切ってしまうと、まあお金が無いという申し訳ない、少し足りない。でも、その足りないところを埋めるためにはこういう皆さんの力とかこういう連携が必要だという書き方も一つだったかなと今、思っています。

それと、この連携というところを考えると、災害のところで特に、ということなんですけれども、青森県の重要な力とすると自衛隊と米軍がいて、特に災害が起こった時に自衛隊はまだしも米軍の力を借りるとなるといろんな法律やなんかがあると思うけれど、そこに強大な力があって、これがあればこんなことができるのに、ということが実際にはすぐ近くにあってというところを、まあ内々にはあるのかも分かりませんが、そういう災害時、もしくは緊急時の対応のやり方というのを、法律をある種、外すような形で、例えば県知事の要請だとか、国がオタオタしている間にポンポンと、あれして、これしてという仕組みを、ビジョンに入れる、入れないという話がこれは実際には出てくるとは思いますけれども、そういったところ、それを自衛隊の制服組が1人調整官としていけばいいのかどうか分かりませんが、彼らが例えば医療チームにしる助けるチームにしる、どういう力があって、それが緊急時にどういった対応ができるのかというのを予め想定しておいて、法律だとか命令系統だとかを飛ばして、できるところはどこまでかという検討はやっておく方がいいのかなと思います。

(井口座長)

非常に大切なことは、日本も、もちろん直ちに自衛隊も消防も警察も出動をしたんですが、米軍というのはいつも戦時下にあるような状況ですので、地方のまあ少将クラスの判断であれだけの艦船と飛行機、航空機を動かして一挙にこっちまで来ると、あの辺は国が見習うことだと思うんですが、あれで非常に助かったと。

それは今回の震災では、前回の震災と比べると動きが早かった。非常に重要なことができていんですが、トップがいなくなっちゃった時にどう対応するか。全てトップに頼っていると、トップがいなくなると、小さい市町村で今もまだ苦しんでいるところがあるので、その辺も中に入って、実際に制度はある、組織はある、でも本当に緊急の時にその組織が動くか、動かないかというのは、これはビジョンの話ではないんですが心構えと協働を皆さんで、そのように思っております。

さて、一番青森県で被害を受けた八戸市、いかがでしょうか。

(奈良岡委員代理：八戸市 保坂室長)

今日、奈良岡副市長は、市議会の本会議中ということで代理出席させていただいております。

今般、市町村への意見照会ということで、八戸市といたしましても被災市町村の1つとしていろいろ御意見を出させていただきまして、まさしく三陸復興国立公園、数少ない明るい話題である三陸復興国立公園の件も含めていろいろと最終案に取り上げていただきましてありがとうございます。

また、実施段階で検討という表現もございまして、私ども八戸市といたしましても9月26日、本日御出席しております藤田学長さんはじめ、いろいろ御尽力をいただいて八戸市復興計画を9月26日に策定いたしまして、その計画におきましても様々な復興施策をいかに明確に、詳細に記載できるかというところの難しさは理解しているつもりでございますので、今後、ビジョンの推進というところで、実施段階検討というところはまさに神本先生がおっしゃったように柔軟にというところが必要であろうかと思っておりますし、先般、臨時国会で三次補正であるとか復興特区法案が成立いたしまして、自治体といたしましても今後、いろいろな手続きなど取組も加速するというふうに認識しておりますので、その中で市町村単位であるとか民間単位という枠で動くよりも、県全体で動いた方がいろいろ効果的、効率的な面もあろうかと思っておりますので、いろいろ連携

をして今後も市としても頑張っていきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

(井口座長)

ありがとうございました。ちょっとお名前が出ましたけれども、藤田先生が座長をやられていると思いますので、何か付け加えることはございますか。

(藤田委員)

そうですね、先ほども私が言ったようなことになるんですが、いわゆる八戸市でも計画を作ったんですが、それをいかに実現していくかという、そこなんですね。そこに、いわゆる実際に行う実施主体が県だったり国だったり、あとはNPO等があるわけですね。もちろん市自体が行っていくことですが。

ですから、市だけではそれをカバーしきれないのが現実にあるわけですね。県も同じですね。やはり国との連携の中で行わなければいけないものがあります。

ということで、いかにそれを効率よく、作ったものは実施していくことを基本としていかなければいけないですね。もちろん、いろんな世の中が変わる、経済状況によってはそれを変えながら対応をするということだと思います。もちろんこのビジョンに関しても、今後、これは10年のビジョンということになるのですが、その中でも様々な経済状態が変わっていった時に優先順位などが変わってくるわけですね。

ですから、そういうものを考慮しながらフレキシブルに対応をするということで、やはり優先順位をつけたきっちとした実施ということが望まれると思います。

(井口座長)

ありがとうございました。やっとなぜ津波が起きて、なぜあの地震が起きて、そしてどういような被災が起きたかというのが徐々に徐々に解明されつつあって、地震学会だとか、そういうところでは津波の研究をしたりしております。ただ、実は私の友達で、高校の先生で波の研究者、日本中で有名な先生なんですけど、その先生は石巻で、御夫婦で流されちゃったんですけど、幸い助かった。

さすがにその専門家なものですから、何であの地震で、あの大きい津波が出たかと言って、その模型を造ってきて研究会をやりましたが、場所によってもものすごく状況が違います。石巻のほんのわずかな地域でもすごく違うんですね。これから、そういう研究もいろいろ出てくると。ですから、防災もそういう研究をどう捉えるかということ、これからいろんな点で、自治体の方も含めながら、研究機関、大学・学校機関も柔軟に取り入れながら協働してやっていただいで、まさしく防災、減災の体制を作っていただければなど、このように思います。

あっという間に、常にカウントダウンじゃないが、何ヶ月でしょうか、12月だからもう9ヶ月経つんですね。

先だって八戸港のある企業に行っていました。どうしてここまで津波が来たか。ほんのちょっとの以前の岸壁の造り方と、そのところのある部分がなんでそこだけ150メートルぐらい無かったかと。こういうようなことは皆、「今になって失敗だった。あそこところが何で欠けているかということを考えてやっておけば何ともなかった」と。それは後の話なんですけど。

一通りきましたので、またこれからご自由な御意見を。まだ時間は若干ありますよね。お願いいたします。いかがでしょうか。

(事務局：柏木次長)

すいません、事務局からちょっとコメントをさせていただいていいでしょうか。

先ほどいくつかいただいたお話の中で、女子力のところは少し記述を考えたい、再考したいと思います。男女共同参画というか、諸々の視点の中でももう少し適切な表現を考えたいと思います。

それと実施が大事ということで、復興特区のお話をいただきました。確かにこの間法律が成立しまして、実は来週、12月20日に国の復興対策本部が八戸に来て、法律の説明を行うということで説明会があります。会場は八戸市役所さんの御協力を得て用意していただいて。そこに他の被災市町にも声がけをしまして、まずしっかり制度を我々を含めて勉強をして、それと同時並行で具体的にじゃあどういう特区の提案が可能なのかと。あれも市町が単独で提案できたり共同できたり、県と共同できたり、まあ県単独というパターンもありますが、様々なパターンが考えられますので、どういう形がいいのかということも含めて、まず制度の勉強をしっかりして、具体的な提案内容について連携をしながら進めていきたいと思っております。

それと自衛隊のお話がありましたけれども、実は自衛隊の災害派遣については知事が行くと制度上きちんと決まっていますので、必ずそのルートでいきまして、県の災害対策本部にも直後には自衛隊の隊員の方、ほぼ常駐するような形で常に情報を共有しながら次のアクションをどうするかということをやっています。ただ、今回のような広域の大規模な災害の際の対応ということで、今後どうしていくかという教訓なり反省点というのはあると思いますので、それを踏まえて今後の災害対応をどうするかというのは、縦割りで恐縮ですが県の防災計画の見直しという作業の方が同時に進んでおりますので、そういった形でプロの持っている力がどういうものがあって、どう活かしていけるのかということはそちらの方で整理作業が進んでいるということも補足させていただきたいと思います。

以上です。

(井口座長)

今回、やはり訓練されている集団のありがたさ、これは外からの電話連絡としても自衛隊、消防、警察、これはすばらしく動いております。隣保とか隣組だとか町内会、この組織率がどんどん落ちて、それで、それを中心にやっている方が高齢化しているということで、従来より地域の自主的な防災力とか減災力が減っていて、それで核家族化になっていきますので、その辺もやはり今回の教訓、災害が出たところの復興の状況等も踏まえてビジョンの中にやっぱり入れていくと。多分八戸市の町内会加入率50%ぐらいじゃないかなと思って、私は積極的に町内会に出て、アパートと学校のある2つの町内会の両方に出ておりましたが。やっぱり何らかの手を取って行くと。それは少子高齢化の地域の福祉・医療とか、そういうこととも繋がって、大きなビジョンとも繋がると思いますので、是非その辺のことを皆さんもお考えになっていただければなど。

それから、やはり訓練された人というのはなかなか貴重なので、私もいろんな人財の活用というところで消防、警察のOB、そこに自衛官のOBというのは、青森県は結構たくさんいるんですよね。元々青森県は自衛隊にたくさん送っていますので。そういう方にもお手伝いをさせていただくということも必要かなということも、ちょっと打合せの時に事務局ともお話をいたしました。はい、どうぞ。

(神本委員)

全て今後のことばかりになってしまうんですけども。先ほどお話がありました特区の話とか

優先順位をつけるとか八戸の話とかございましたけれども、やっぱり当面は直接の被災地というところを何とかしないといけないということでもありますけれども、このビジョンにも書かれてあるとおり、県全体として考える、それが創造的復興につながるんだと思いますね。

ですから、早めにやるアクションについては、後から直接の被災地でないところでも参考になるようなことを是非やっていただきたいし、それをきちんと情報発信していくということが必要なのではないかなと、今、皆さんの話を聞いてそう思いました。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

(井口座長)

26 ページの表を見せて、国から、これだけ青森県はすばらしいんだから、万が一中枢部が大災害にあった時、八戸は中枢部の行政機能も、それから食料だとかエネルギーでも受けられるよということを大上段に構えて、お金をここに寄せせよ。こういうことも特区だとかに入れてほしいと。だから私なんか、これは個人的な見解なんですけど、青森県復興ビジョンというのは日本の災害時の担い手であると、青森県の復興ビジョンを見てちょっと中に1つ入れるといいなと。これは個人的な考えでございます。さて、はい、どうぞ。

(藤田委員)

先ほど、知事に会った時、一言あったらどうぞという話だったので。

非常に漠然とした話ですが、ここに記載されている43ページのところですね。財政が結構厳しいと、それはよく理解できるのですが、国だけに頼るといふことではいけないと思ひますね。様々な情報発信をして理解を求めながら、青森県の財政は厳しいんだけど、県もお金を出して、そして国や市町村と連携をしながら、この中にはさらに集中と選択というのがありますので、こうしたことを考慮した実施が必要だと感じます。

(井口座長)

なかなか、青森県のGDP等を見ながら、なかなか厳しいなと。それから原子力行政というのはまだ明快ではないんですが、あの原子力行政が万が一、方向がものすごく変わったら、今、かなりのお金が青森県では使われておりますので、厳しいなと思ひますが。それはさておいて、是非、さっき言ったように県がお金を使う、お金を出してもらおうということが非常に重要だと思ひておりますので、是非、知事にはリーダーシップをさらにさらに取って下さいということも申し上げさせていたいただきたい。

なぜかと言うと、北東北3県と言ひながらずっといろいろやってきているんですが、なかなかうまくまとまっていないんですね。今回、震災にあったものですから、道路網とか港の整備は、八戸はかなり緊急の、一番トップクラスの復興に入っていたり、道路も前倒しがあったり、いろいろしてきているんですが。かと言って、なかなか地方との調整もうまくいかないこともあって、日本海側も本当は載せるべきでしょうが、小規模なので、七里長浜の予定が2年くらい遅れるというのが先ほど出たばかりですが。やっぱり、そういうことも含めて、重要なのところもあると思ひます。是非特区とかの面を有効に使っていただきたいと。

なぜかと言うと、特区を出すと、青森県はどのくらいの被害を受けたんですかと、こういうことを分かっていない連中がいますから、私が国の会議に弘前から行くと、「いやあ、あの震災で被害を受けたところの委員は、今はおられません」と、こういう言い方なんです。

でも、私は元々仙台ですので、「あっ、そうですね、東北大学は被害を受けましたよね」と、こういう話になるんですよね、文科省ですから。

そういうように中央の方は知らないんです。ですから、復興特区はよほど突っ込んでいかないと。だから私がここに是非、日本どこで何の災害が起きるか分からないんだから、中央の時には青森県は絶対、ここがいろんなことを引き受けられるんだと。だから復興ビジョンが大事なんだと。復興特区が大事なんだという、逆に大上段に構えてお金を持ってきたらいいと思うんです。是非お願いします。はい、どうぞ。

(野田委員)

そういうのであれば、今、復興しているスピードがすごく早いということで、後はこれからどうしていくのかという議論の部分も含めて、ちゃっちゃとお金を持ってきてもらって、やっちゃって、災害が起こるとこうなります、起こった後にこういうことをするとここまで大丈夫です、それでそれからのことを考えるのだったらこういうふうにするべきですというのを、三段論法みたいに一通り並べて、いろんなところから人に来てもらって、先進地域として観光名所にしてもらおう。観光名所という言い方が変ですが、もちろん海岸沿いにある市町村にしてもそうですし、それを持っている県、いろんな市町村としてもこういうふうに直していけばこういうことに対応できるんだということの話を発信しながら、そういった形で来てもらえれば、お金の使い方とすれば、もうちょっと、これをやりますというのを分けてというお話もできるのではないかと。

(井口座長)

復興ビジョンは10年、20年ずっと横軸で入って、もう青森県は既に早く復興プランを作ってきているわけです。各市町村も、さっきちょっとお話がありましたように、がっちりしたのを一番早く八戸市が作られたんですが、やっぱり大きいところにビジョンがある。それはコンクリートのものじゃないんですが、それで実施して行って、一種のロードマップ的なもので、どこに集中してやっていくか、青森県が輝かしいビジョンを描けるかどうかということとも繋がる。

野田委員の今のお話は、まさしく今後皆さん方もいろんなところに関与されると思いますので、それぞれ言い続けていただいて、復興するのは県、自治体、それから受け手が県民なんですが、でも本当は県民自身も一緒にやっついていかななくてはいけない。民活というのがいいと思います、そのように思います。

それからいろんなところに実施だと言って1つ書いてしまえばそれまでなんです。そういうところもよろしくお願ひしたいなと、このように思います。はい、どうぞ。

(大谷委員)

知事へのお願い、その2です。

今、座長から、青森県が今後の何らかの災害時にいろいろ担えるというお話がありましたので、知事には是非この復興ビジョンを進めていく上で、32ページにある産業振興の部分ですけれども、青森県は冷涼な気候でデータセンターに非常に向いている土地であります。風力由来のクリーンなエネルギーを持っているということで、ここは何とかいろんなお金を国からとか持ってこなければいけないんですけれども、こういう外貨獲得という意味では是非データセンターの売り込みを、青森県は何かあった時にいろいろ担えるという売り文句と共に言っていただければと思います。

具体的には、首都圏の自治体のデータとか、そういうものを預かれますとか、今回東北でもいろんなデータが流出したりして、自治体自体も事業の継続性を問われています。そういう部分は逆に青森県のデータセンターが担えて、かつ次代にあったエネルギーと連動した施策を実行できるということを是非売り物にさせていただいて、いわゆる外貨獲得をしていただければと思います。

今、円高ですから、知事はリンゴを持って台湾に行くよりは、まず行くべきは石原知事と新しい大阪の市長のところ、是非データセンターを売り込みに行っていたきたいなと思います。本当にこれは売れる材料だと思っています。むつ小川原グリーンITパーク推進協議会の会長をやっていますので。よろしくお願いします。

(井口座長)

それでは、この後、最終回ですので各委員から感想とか、その中に再度御意見を加えていただいていると思うんですが。このビジョン案については、若干の修正等をして、これは事務局と私の方に御一任をいただくということで、この案についてはよろしいでしょうか。

(委員了承)

(井口座長)

それでは、ここで最終回ですので、皆様方から所感というか、感想ということでいろいろなお話をそれぞれお伺いしたいと思います。大谷委員から。

(大谷委員)

本当の感想ということで。今回、ずっと関わらせていただきまして常々感じたのが、いろいろ議論をすればするほど細かいところになかなか目が行きがちなんですけれども、そういう作業の重要性と、プラス、やはり常にビジョンを作る立場としては高い目線、高い観点からものを考える、その両面の高いまなざしと足下の課題という2つの視点が必要だなとつくづく感じました。

私は八戸市の方も審議会とかで関係しておりますが、やはりどうしても議論を聞けば聞くほど細かいところに話が行ってしまうので、そういう重要性も理解しますが、常に高い志で、高い視点を持つことの重要性を今回つくづく感じました。そういう意味では座長の高い視点からのお話、毎回大変参考になり勉強になりました。ありがとうございました。

(神本委員)

私も、大学のモットーというか、よく言っているのが「世界に発信し地域と共に創造をする」と。

先月、防災に関わる日本再生、復興再生のシンポジウムを青森でやりましたけれど、その時にパネリストで呼んだ先生から、「青森から急に世界に行くんじゃなくて、青森から日本に行ってから世界に行け」と、こう言われたんですね。それで、確かにそのとおりだと思ひまして、ここのビジョンの最初のところに「東北の元気、日本の元気を青森から」、これは非常にいいと思います。私はその可能性は十分にあるというのを、今回、この懇話会に参加して感じました。

と言いますのは、エネルギーの方では青森はすごいぞというのは重々承知していて、頑張ろうということでやってきたわけなんですけれども、今回、全体を通してみると、議論の時にもありましたけれども、物流にしても農産物にしても、非常に強いものがたくさんあるということで、是非

今回の創造的復興ということを頑張っ、青森から東北の元気、日本の元気をということできれいいなと思いました。以上、感想でございます。

(対馬委員)

大変分らないことが多くて、委員会が終わった後に自分で復習をするという、特にエネルギーのことになると言葉が難しくてなかなか理解に苦しんだところもあって、(山田委員と) 2人で帰る時に、「あれって何だっけ」という話をして帰ったりしていたんですけども、大変勉強になりました。

やっぱり雇用のこともいろいろ話が出ていましたので、復興ということじゃなくて、やっぱり全部連動していろんなことで取り組んでいかななくてはならないんだなということを感じました。10年先を見据えてということで、前回大谷委員がおっしゃっていましたが、これを誰がやるんだ、誰が見届けるんだということになると、やっぱり一緒に皆で見届けていかなければならないし、行政の方はやっぱり異動があるので、それもまた致し方ないことなので、それを継続して皆で伝えていかななくてはならないなと感じました。

(野田委員)

長々と参加させていただきまして好き勝手なことを言い過ぎたなと思う反面、自分なりに、最後の方になってビジョンとはというのがようやく分かったような形で、その途中、途中では戦略と戦術と戦法をぐちゃぐちゃにしたような話をしまして申し訳なかったなと思っています。

今、思い返して、ビジョンとはということを考え、今度はいろんな人に説明をしていかななくてはいけないんですけども、一言で「こうだ」と、何かストンと落ちるようなキャッチフレーズというか、そういうテーマを説明するワンワードみたいなものがあれば、その辺までいければと思っています。ありがとうございました。

(藤田委員)

まずはこのビジョンをまとめるに当たっては井口先生には、大変ご苦勞様でした。また事務局も言われ放題でまとめていただいたということに感謝を申し上げます。

先ほど私が話をした行政の知事へのメッセージという、大袈裟なものではないのですが、ちょっと言葉が足りなかったんですが、要するに復興ですので、さらに先を見据えたということで成長する分野、成長戦略の中の1つとして、集中と選択をしてお金も投資も必要だという意味でちょっと言葉が足りなかったかなと思っています。

あと、全体的にビジョン、これは全ての分野のものをカバーしているなという感じがします。我々大学人として、大学としても貢献をしていきたいということを考えていますし、これは本学のPRではないんですが、つい最近、文科省の事業が通りまして、これは復興関連のセンター機能充実ということで、まずは3月まで、その内にまた続くんだろうと思いますけれども、全国で14大学、高専を合わせて採択されております。この中でも青森県、それから八戸市関連の具体的に上がっている部分が少し貢献というんですか、課題解決につながる部分もそもそも申請の段階で入っていますので、それも合わせて貢献していきたいと思っています。

(山田委員)

まず感想としては、青森県ってすごいんだなということを改めて感じまして、最近、私に関わる



人なんか「知っている？青森すごいんだよ」というのを結構言うようになったんですけども。やはり、ちょっと難しい部分もたくさんありましたが、大変勉強になりまして、本当にどうもありがとうございました。

あと、やはり自分たちの進めている中で、コミュニティビジネスとソーシャルビジネスの推進というのをやっております、わりと地域を限定した課題を解決するのをコミュニティビジネス、世界的というか全世界でも通用するような貧困とか暴力とか、そういうのを解決するのをソーシャルビジネスというような言い方をしているのですが、いろんなところを回ると、何となくこの震災の次のフェーズに移る時にこういったものがすごく必要になってきて、やはり普通のビジネスと違ってぶっちゃけ儲からないんですよ、こういうのって。本当に何年も経たないとお給料もまともに1人分貰えないとか。それでもやりたいという方が実は青森県にもすごくいて、講座なんかをいろいろやって特に感じるんですけども、そういう関わりたい人というのをどうやって引っ張り出して、そういう方たちってこういう復興ビジョンのやっているやつを知らないんですね。私がたまにテレビに出ているとメールがバーっと来るんですけども、この会議が夕方テレビに出て、「あんた、何やっているの？」ということで話をして、ああ、じゃあそういうことをやりたいんだってという30代の若い人達というのも実はものすごくたくさんいて、時間が出来たら関わりたいんだけど、やっぱり教えて頂戴とか、そういうリクエストがすごく来るんですね。ということは、皆、興味はあるとか、青森県をどうにかしなければいけない、自分たちが生きていく県なんだからどうにかしなければいけないというのはおそらくOKなんですけど、その各論とか手法でいろいろああでもない、こうでもないとかなるので、そこを、そういう意見がどうしてもこういう委員会とかになると見えなくなりがちなんですけども、私はどっちかという、やっぱりボトムアップするということをやっぱり心掛けて今後も取り組んでいきたいというふうに感じました。

以上です。

(井口座長)

よろしくお願いします。

自分も参画できたり活躍できる場が、このビジョンを作る時にあるなあと、こう思われるような、ちょっと工夫をお願いいたします。

(奈良岡委員代理：八戸市 保坂室長)

先ほどもちょっと申し上げましたが、八戸市の復興計画ができて、今回、これで青森県のビジョンができてということで、ここ10年で進むべき方向性がある程度位置付けられたということで力強く思っておりますが、やはり計画、ビジョンだけではなく、いかに実施していくかというところだと思っておりますので、常々、市としてもスピード感を持って、10年ということではなく早く復旧・復興を済ませて、他の被災地の復興に寄与できるようにというような考え方を持っておりますので、ますます県の皆様とも連携をしながら頑張っていきたいと思っております。

(井口座長)

どうもありがとうございました。

付け加えることはございますか。よろしいでしょうか。

それでは本日予定した議事は全て終わりました。懇話会の座長ということで、私、かなりしゃ

べりすぎたり、いつも終わってから反省しながら、次回はあまりしゃべりすぎないようにしようかなと思いつつしゃべりすぎておりますが、是非、皆様方、このビジョンを自分たちが作ったんだということで、委員の皆様方も周りの方々に広めていただきたいと思います。本当に委員の皆様方の御意見、それから一般の県民の方の御意見、それから県会議員の方の御意見、それからこの県の自治体からの御意見等々を入れて、非常に事務局も大変だったと思います。本当にこういうビジョンをまとめていただいて、私もすばらしいビジョンができたのでよろしくと三村知事に胸を張って。先ほど私が言ったように、満点になれないのは、これはこの懇話会の責任というより国の原子力政策が決まっていれば、青森県のエネルギービジョンがきちんと書けると満点かなと。ちょっと悔しいところはあるんですが、それはあるところ、落ちついたらきっと県もそういう姿勢を出していくのではないかなと思って期待をしております。

本当に短期間ですが、皆様方の御協力でこのようなビジョンができましたことを大変御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(司会：事務局 佐藤主幹)

井口座長、ありがとうございました。委員の皆様、大変お疲れ様でした。最後に事務局を代表しまして竹内復興局長より御挨拶を申し上げます。

(竹内生活再建・産業復興局長)

井口座長、そして委員の皆様、ご苦勞様でした。6月の第1回会議から本日まで半年にわたって精力的に議論を重ねていただきました。お陰をもちまして、青森県の強みを活かした前向きな復興ビジョン案がとりまとめられたと思っております。

県といたしましては、これから復興ビジョンに基づきまして取組を進めていかなければいけません。これからも委員の皆様には青森の復興のために御協力をよろしくお願いいたします。

先ほども出ていましたけれども、14日に井口座長から知事にビジョンの報告をしていただくことにしております。

本当に長い間、どうもありがとうございました。

(司会：事務局 佐藤主幹)

それでは、これをもちまして第6回青森県復興ビジョン策定懇話会を閉会いたします。お疲れ様でした。